



子ども医療費の助成対象を高校生まで拡大します

大府市は、第6次大府市総合計画の下に進める「安心を支える医療制度の充実」の一つとして、令和4年度から子ども医療費の助成対象を高校生まで拡大します。

現在、大府市では、中学校卒業までの子どもを対象に、通院・入院ともに医療費を助成し、全て無料として実施しています。

令和4年度から拡大する具体的な内容としては、中学校卒業後から18歳になる年の年度末までの子どもについて、入院については全額助成、通院については現在3割の自己負担がされているところを1割負担とする予定です。なお、事業に必要な予算案（予算規模概算：約20,200千円）を3月議会に上程します。

■子ども医療費助成制度の拡大の概要

対象／15歳到達日以降の最初の4月1日から、18歳到達日以降の最初の3月31日まで（学生か否かは不問）

助成内容／入院：自己負担なし、通院：1割自己負担

所得制限／なし

開始時期：令和4年10月～

その他／事業に必要な予算案を3月議会に上程します。

<現行の子ども医療費助成の概要>

対象／0歳から15歳到達日以降の最初の3月31日まで

助成内容／入院・通院とも自己負担なし

所得制限／なし

■手続きの流れ

- ・ 令和4年7月 市から対象世帯（対象者数：約2800人）へ案内文書を送付
- ・ 令和4年7月～ 対象世帯から市へ申請（郵送）
- ・ 令和4年9月 市から対象世帯へ新しい「子ども医療費受給者証」を発送
- ・ 令和4年10月 拡大した内容で、制度開始

【問い合わせ先】

大府市保険医療課

担当：今村由香（イマムラ ユカ）、藤代貴史（フジシロ タカシ）

電話：0562-45-6230 FAX：0562-47-9996 メール：kankyo@city.obu.lg.jp